

## 会議議事録（要旨）

1 会議名	令和7(2025)年度 第4回 柏崎市地域公共交通活性化協議会
2 開催日時	令和7(2025)年12月22日(月曜日) 午後2時00分～3時30分
3 開催場所	柏崎市役所4-3、4-4会議室
4 協議事項	議案第1号 市西部・南部地域におけるA I 新交通あいくるの新規運行について 議案第2号 地域公共交通計画の中間評価について 議案第3号 利便増進計画の改定について 議案第4号 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(地域フィーダー系統・地域間幹線系統)の事業評価について
5 報告事項	報告事項1 路線バス等へのキャッシュレス決済導入について 報告事項2 公共交通の利用促進キャンペーンの実施について
6 協議結果	全協議事項について承認いただいた
7 審議の内容	
【協議事項】	議案第1号 市西部・南部地域におけるA I 新交通あいくるの新規運行について
A 委員 事務局	「コモタウン柏崎」以遠に直行ポイントを設定していない理由を説明してほしい。 路線バス運行事業者との協議において、現在の地域内交通以上に運行範囲を広げることで、既存路線バスに影響を及ぼす懸念があることを確認したため、地域内交通で設定している最も遠いポイントである「コモタウン柏崎」以遠には直行ポイントを設定していない。
【協議事項】	議案第2号 地域公共交通計画の中間評価について
B 委員 事務局	施策・事業2-(2)の関連だが、現在、柏崎営業所では51名の運転手が在籍している(令和8年3月31日で1名退職予定)。この人数で運行を維持していくことは非常に厳しく、柏崎営業所においても運転手不足が深刻な状況となっている。限られた人員の中で、安全安心を第一とした運行を維持していくためにも、利用の少ない休日ダイヤの見直しが必要であることを理解いただきたい。
C 委員 事務局	議案7ページにある「施策・事業の進捗状況及び目標の達成状況」について、「人口減少や高齢化の進行」が計画策定後に顕在化した構造的要因として記載されているが、このことは計画策定前から予想していたことなので削除した方がよい。 指摘のとおり修正する。
【協議事項】	議案第3号 利便増進計画の改定について
	質疑・意見なし

【協議事項】	議案第4号 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（地域フイ ーダー系統・地域間幹線系統）の事業評価について
	質疑・意見なし
【報告事項】	報告事項1 路線バス等へのキャッシュレス決済導入について 報告事項2 公共交通の利用促進キャンペーンの実施について
A 委 員	キャッシュレス決済については、越後交通株式会社の路線バスで導入するということか。
事 務 局	そのとおりである。
A 委 員	高柳町で運行している「黒姫こーたん号」では導入の予定はあるか。
事 務 局	今後検討を進めていきたい。
A 委 員	電子マネーやICカードでの決済サービスの方が主流となっていると思うが、そちらは検討されたのか。
事 務 局	導入内容に関することなので、越後交通株式会社から回答いただきたい。
B委員随行者	電子マネーやICカードについても検討したが、コスト等を含め比較した結果、クレジットカード決済とすることになった。
A 委 員	利用率はどの程度を見込んでいるか。
B委員随行者	他市の路線で先行実施している実績を踏まえて、利用率は25%を目指している。
B委員随行者	議案2ページに「路線バス全車両へ導入」とあるが、正確には「路線バス乗用車両」となるので修正願いたい。
事 務 局	指摘のとおり修正する。
D 委 員	キャッシュレス決済導入後も現金払いは継続されるということでしょうか。
事 務 局	そのとおりである。
C 委 員	路線バス通学割引キャンペーン第1弾の実績はどうだったか。
事 務 局	好評いただき、予定販売数を達成することができた。第2弾についても早々に予定販売数に達する見込みである。